

平成二十五年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 平成 25 年 2 月 20 日（水）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
議席の指定（日程第 1）	3
会議録署名議員の指名（日程第 2）	3
会期の決定（日程第 3）	3
諸般の報告	3
議長の選挙（日程第 4）	3
当選告知	4
議長あいさつ（丸野達夫君）	4
議案 5 件一括議題（日程第 5－9）	5
提案理由の説明 広域連合長（鹿内博君）	5
報告（青後広監第 1 号－同第 2 号・日程第 10－11）	9
発言の申し出 広域連合長（鹿内博君）	9
閉会	10

平成 25 年第 1 回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第 1 号
平成 25 年 2 月 20 日（水曜日）

○議事日程 第 1 号

平成 25 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成 25 年 2 月 20 日（水曜日） 午後 2 時開議

- 第 1 議席の指定
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
(諸般の報告)
 - 第 4 議長の選挙
 - 第 5 議案第 1 号 平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
 - 第 6 議案第 2 号 平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 7 議案第 3 号 平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
 - 第 8 議案第 4 号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 9 議案第 5 号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 10 青後広監第 1 号 定期監査報告
 - 第 11 青後広監第 2 号 例月出納検査報告
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15 名）

- 1 番 丸 野 達 夫 君
- 4 番 中 田 博 文 君
- 5 番 平 山 誠 敏 君
- 7 番 船 見 亮 悦 君
- 9 番 山 本 清 秋 君
- 10 番 田 中 友 彦 君
- 11 番 木 村 修 君
- 13 番 桂 田 正 春 君
- 14 番 山 田 年 伸 君

15番	安田	弘君
16番	小野	俊逸君
17番	中谷	純逸君
18番	蛸島	敏春君
19番	浜谷	豊美君
20番	木村	勝彦君

○欠席議員（4名）

2番	葛西	憲之君
3番	小林	眞君
8番	宮下	順一郎君
12番	森内	勇君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	鹿内	博君
副広域連合長	越善	靖夫君
代表監査委員	柿崎	俊雄君
事務局長	柿崎	直春君
会計管理者	石澤	淳一君
業務課長	伊丸岡	裕之君

○出席書記氏名

書記長	横内	逸雄
書記	磯野	裕子
書記	葛西	孝徳

午後 2 時開会

○副議長（蛸島敏春君） これより、平成 25 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 議席の指定

○副議長（蛸島敏春君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された丸野達夫議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、副議長において、丸野達夫議員を 1 番に指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○副議長（蛸島敏春君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、4 番中田博文議員及び 5 番平山誠敏議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○副議長（蛸島敏春君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○副議長（蛸島敏春君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（蛸島敏春君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

諸般の報告

○副議長（蛸島敏春君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議員異動報告書のとおりであります。

日程第 4 議長の選挙

○副議長（蛸島敏春君） 日程第 4 「議長の選挙」を行います。

○副議長（蛸島敏春君） お諮りいたします。

選挙方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（蛸島敏春君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙方法は、指名推選によることに決しました。

○副議長（蛸島敏春君） お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において、指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（蛸島敏春君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、1番丸野達夫議員を指名いたします。

○副議長（蛸島敏春君） お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました1番丸野達夫議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（蛸島敏春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番丸野達夫議員が議長に当選されました。

○副議長（蛸島敏春君） ただいま、議長に当選されました1番丸野達夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

○副議長（蛸島敏春君） この際、議長に当選されました丸野達夫議員の当選承諾のあいさつをお願いいたします。

登壇願ひます。

〔議長丸野達夫君登壇〕

○議長（丸野達夫君） ただいま議員各位の御推挙により、広域連合議会議長に御指名いただきました青森市議会議長の丸野達夫でございます。

県内の全市町村で組織され、19万人余の被保険者を有する広域連合議会の議長に就任させていただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

現在、国におきましては、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化等により、年々医療費が増加している中で、今後の高齢者医療制度のあり方について、社会保障制度改革国民会議において検討が進められており、今後、さまざまな議論がなされると思ひれます。

このような時期に広域連合議会の議長という大任を仰せつかり、まことに身の引き締まる思いをいたしております。

これからの議会運営に当たりましては、議員の皆様方の御支援並びに広域連合長を初めとする理事者の皆様方の御協力を賜りながら、本広域連合議会の円滑な運営に最善の努力を尽くす所存でございます。

今後とも、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます、就任のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（蛸島敏春君） 私の職務はこれをもって全部終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

それでは、丸野議長、議長席にお着き願います。

〔副議長蛸島敏春君退席、議長丸野達夫君議長席に着く〕

日程第5 議案第1号 平成25年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

日程第9 議案第5号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（丸野達夫君） 日程第5議案第1号「平成25年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第9議案第5号「青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」までの計5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長鹿内博君登壇〕

○広域連合長（鹿内博君） 平成25年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言ごあいさつを申し上げます。

当広域連合が後期高齢者医療制度の運用を開始してから、ことしで6年目を迎えます。

制度発足当初は混乱もありましたが、国のさまざまな制度改善や、構成市町村の御協力により、本制度の運営は順調に行われているものと考えております。

また、平成20年4月の制度発足時、16万6000人ほどでありました被保険者は、毎年5000人程度増加し、本年1月末で約19万3000人となっており、これに伴い医療給付費も毎年60億円程度増加し、来年度の当初予算では、1500億円規模となっております。

さて、今後の高齢者医療制度については、近年、急速な高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の高度化等により医療を取り巻く環境が大きく変化し、医療費が年々増加する中、国においては、これまでも、さまざまな検討が進められておりましたが、昨年8月に成立した社会保障制度改革推進法に基づき設置された社会保障制度改革国民会議において検討されることになり、現在、国民会議において議論が進められております。

当広域連合といたしましては、国民会議での検討の状況を注視するとともに、制度の運営を担っている立場から、被保険者に不安や混乱を与えることなく、また、国民の納得、信頼が得られるような制度となるよう、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、引き続き、国へ要望してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、現行制度が続く限り、これまで家庭や社会のために長年尽くされてこられた高齢者の方々が、医療に対する不安を持つことなく、お住まいの地域で、安心して十分な医療を受けることができるよう、市町村と連携・協力し、広域連合として

の運営責任を果たしてまいる所存でありますので、議員の皆様には、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第1号平成25年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

平成25年度の予算総額は4億9869万余円となり、平成24年度の予算総額と比較しますと、1687万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として4億6659万余円を計上いたしました。

第3款繰入金については、財政調整基金からの繰入金として2700万円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費については、議会運営に要する経費として108万余円を計上いたしました。

第2款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として4億8760万余円を計上いたしました。

主なものといたしましては、派遣職員等人件費1億4533万余円、事務室借上料等の管理費3100万余円、特別会計への繰出金3億1127万余円となっております。

以上が、平成25年度一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第2号平成25年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

平成25年度の予算総額は1519億9136万円となり、平成24年度の予算総額と比較しますと、14億1659万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金については、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として232億3253万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として522億8748万余円を計上いたしました。

第3款県支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等として126億6965万余円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金については、若年層からの支援金である支払基金からの交付金として610億1150万余円を計上いたしました。

第5款特別高額医療費共同事業交付金については、国保中央会からの交付金として2364万余円を計上いたしました。

第7款繰入金については、一般会計、臨時特例基金及び財政調整基金からの繰入金として26億5993万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款総務費については、電算処理システムや医療費通知に要する経費など、3億8546万余円を計上いたしました。

第2款保険給付費については、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など1509億8285万余円を計上いたしました。

第3款県財政安定化基金拠出金については、青森県が設置した基金への拠出金として1億3547万余円を計上いたしました。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金については、国保中央会への拠出金として1943万余円を計上いたしました。

第5款保健事業費については、市町村への健康診査事業委託料として3億4680万余円を計上いたしました。

以上が、平成25年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第3号平成24年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、平成24年度保険給付費の決算見込み額について精査した結果、現計予算額を下回る保険給付費となることが見込まれることから、その財源となる国、県、市町村支出金及び支払基金交付金の応分額とあわせて調整するものであります。

また、平成25年度に係る保険料軽減対策に対する国からの財源措置が平成24年度に引き続き実施されることに伴い、所要の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は、46億1481万円の減額補正となり、予算規模は、1462億9795万余円となります。

次に、議案第4号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、保険料の軽減を継続するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第5号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定については、保険料軽減策の継続に係る国の財政支援措置に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。十分御審議の上、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（丸野達夫君） 議案第1号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。

議案第1号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。
これより採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。
議案第2号について、これより質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。
議案第2号について、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。
これより採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。
議案第3号について、これより質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。
議案第3号について、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。
これより採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。
議案第4号について、これより質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。

議案第4号について、これより討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

議案第5号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。

議案第5号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

日程第10 青後広監第1号 定期監査報告

日程第11 青後広監第2号 例月出納検査報告

○議長（丸野達夫君） 日程第10 青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第11 青後広監第2号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（丸野達夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（丸野達夫君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長鹿内博君登壇〕

○広域連合長（鹿内博君） 第1回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、慎重御審議の結果、原案どおり、平成 25 年度当初予算を初め、平成 24 年度補正予算並びに関連する条例の一部改正についての御議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

冒頭でもごあいさつ申し上げましたが、今後の高齢者医療制度については、現在、社会保障制度改革国民会議において、検討が進められておりますが、私どもとしては、引き続き国民会議の、また、国の動向に十分注視をしながら、国の状況変化等に、適切に対応してまいりたいと考えております。

議員各位には、今後ますます、いろいろな点で御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、それぞれの皆様方におかれましては、市町村長または市町村議会議長として、これから当初予算を審議される 2 月、あるいは 3 月の定例議会が控えていることと思えます。

それぞれの立場での御活躍、御健勝、さらには、それぞれの市町村のなお一層の御発展を心より祈念申し上げまして閉会に当たってのお礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

閉 会

○議長（丸野達夫君） これにて、平成 25 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 21 分閉会

署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 丸野達夫

副議長 蛸島敏春

議員 中田博文

議員 平山誠敏